

第 1 章

計画の基本的事項

1 基本的事項

(1) 計画策定の背景

「塩尻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、平成12年度（2000年度）に策定され、平成18年度（2006年度）に「塩尻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画中期計画」、平成21年度（2009年度）に「塩尻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画」の2回の見直しを経て、平成26年度（2014年度）に目標年度を迎えました。

「塩尻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画後期計画」策定以降、ごみの発生抑制、資源リサイクルを進める諸施策を踏まえ、環境に配慮した循環型社会の形成に向けた本格的な取り組みが進められることとなりました。また、塩尻・朝日衛生施設組合を廃止し、平成24年度から松塩地区広域施設組合による共同処理に移行しております。

こうした経過を反映しながら、様々な一般廃棄物処理の課題を的確にとらえ、取り組んでいくために、新たに「塩尻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定します。

(2) 計画策定の目的

本市は、これまで「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成13年度～26年度）」を策定し、持続可能な循環型社会の形成を目指した取り組みを進めてまいりました。

この間においても、地球温暖化が進み、資源・エネルギーの循環的利活用や自然環境の保全等が重要な環境課題とされ、その対応が強く求められています。本市が、今後さらに、住みよい持続可能な地域を形成し、豊かさを感じられる生活環境を育むためには、ごみの排出抑制、廃棄物の適正処分や3R（リデュース・リユース・リサイクル）などの適正で効率的な一般廃棄物の処理を進めることが必要です。地球温暖化対策や社会環境の変化を踏まえ、「第五次塩尻市総合計画」や「第二次塩尻市環境基本計画」の実現に向けた分野別個別計画として、また、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定及び「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき、長期的・広域的な視点に立つ、計画的かつ効果的な事業推進を図るために「一般廃棄物処理基本計画」を策定するものです。

(3) 計画の位置づけ

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、「廃棄物の処理と清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき策定するものです。また、市の上位計画である「第五次塩尻市総合計画」と「第二次塩尻市環境基本計画」を上位計画として、国や県の基本方針・計画、地域における諸計画との整合を図り、策定します。

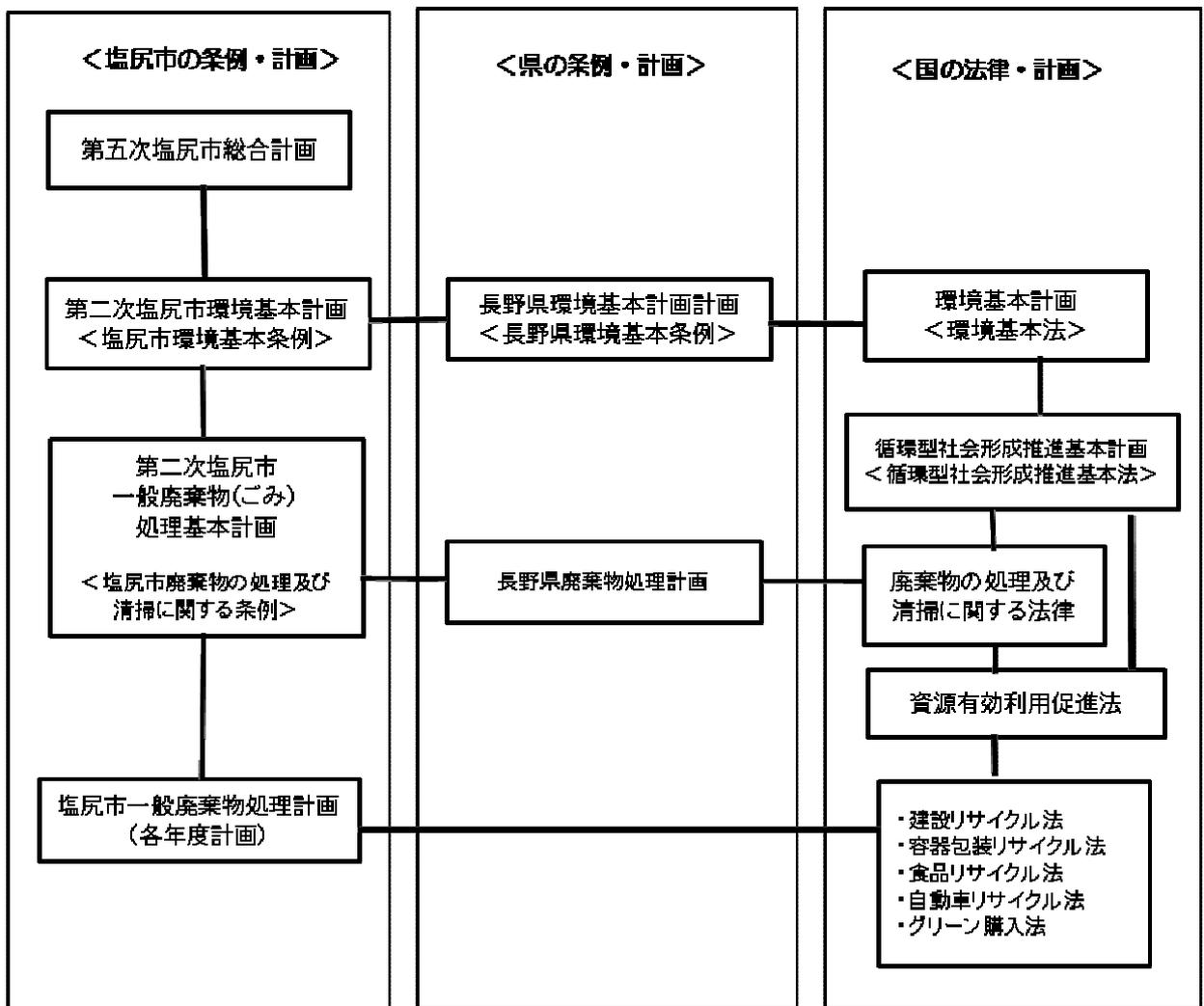
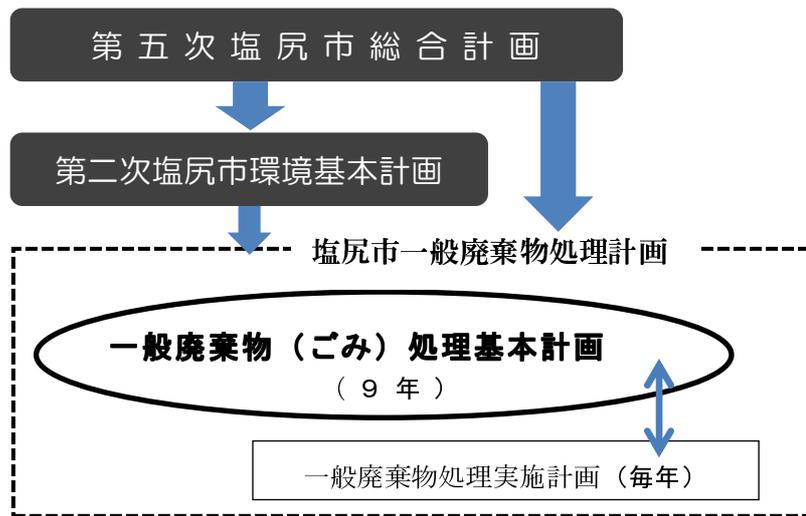


図1 計画の位置づけ

(4) 計画の期間

「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の期間は、「第五次塩尻市総合計画」、「第二次塩尻市環境基本計画」の期間と整合させ、平成27年度（2015年度）を初年度とし、平成35年度（2023年度）を目標年度とした9年間とします。また、本市を取り巻く環境や社会経済状況の変化等を踏まえ、3年ごとに施策や目標値の見直しを検討します。

計画目標年度 **平成35年度**



(5) 将来人口

人口は平成12年度（2000年度）に62,355人でその後、自然増により増加してきましたが、平成16年度をピークに減少に転じ、平成17年度（2005年度）の榑川村との合併により68,817人となりましたが、その後はさらに減少しています。

なお、将来人口は塩尻市人口ビジョンによる人口を採用しています。

区分	実績					将来			(単位:人)
	H12	H15	H18	H21	H25	H29	H32	H35	
人口	62,355	63,414	68,817	68,309	67,947	66,431	65,779	65,010	

※実績は、当該年度の10月1日住民基本台帳人口の数値。将来人口は推計値。

第五次塩尻市総合計画では、塩尻市人口ビジョンを元に、平成35年度の目標人口を65,000人以上と設定しています。

(6) ごみ発生量の実績と予測

将来人口の予測を踏まえた上、現状のままごみ量が推移した場合を想定した想定のもと、本計画で策定した施策を展開した場合のごみの排出量は、平成35年度（2023年度）に19,294トンとなると予測されます。これは平成25年度（2013年度）に対して、マイナス9%の削減となります。

ごみ排出量の実績と予測

(単位: t/年)

区 分	実 績					予 測		
	H12	H15	H18	H21	H25	H29	H32	H35
家 庭 系	15,922	16,516	15,350	14,394	14,289	13,923	13,475	13,112
もえるごみ	10,794	11,229	9,065	8,438	8,550	8,331	7,936	7,677
資源ごみ	4,117	4,724	5,884	5,758	5,522	5,399	5,346	5,283
うめたてごみ	622	383	297	161	184	163	164	123
その他(有害ごみ、粗大ごみ等)	389	180	104	37	33	30	29	29
事 業 系	6,498	6,601	6,982	6,482	6,927	6,420	6,353	6,182
もえるごみ	6,498	6,601	6,982	6,482	6,927	6,420	6,353	6,182
ごみ総排出量	22,420	23,117	22,332	20,876	21,216	20,343	19,828	19,294

2 計画策定の方針

(1) 策定の方針

計画の策定にあたっては、次の項目を考慮して検討を行いました。

ア) 第五次塩尻市総合計画、第二次塩尻市環境基本計画との整合

「塩尻市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」は、「第五次塩尻市総合計画」が目指す都市像「確かな暮らし、未来につなぐ田園都市」の実現に向け、また、「第二次塩尻市環境基本計画」が目指す「資源を有効に活用するまちをつくる」の基本理念を目指し、一般廃棄物の施策を推進する役割を担っています。このため、「第五次塩尻市総合計画」と「第二次塩尻市環境基本計画」との整合を図りました。

イ) 環境に対する市民及び事業者の意識や取り組みの把握

市民及び事業者へのアンケート調査を実施し、市民及び事業者の環境意識ならびに取り組み状況を把握しました。また、これまでの施策の評価や課題を踏まえ、計画の内容に反映しました。

ウ) 前基本計画の成果と課題の把握・評価

前基本計画のうち、市の取り組みについては、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、「塩尻市環境白書」に合わせて実績報告として塩尻市環境審議会で公表しています。本基本計画において、実績報告に基づく取り組み成果を反映しています。

エ) 協働による環境保全をはじめ、ごみ処理に関する情勢

ごみ処理問題は多様化してきており、市民・事業者・市がごみ処理との関わりについて、それぞれの役割分担のもとに、連携して取り組んでいく「協働」が重要なテーマとなっています。このため、市民・事業者・市がそれぞれの立場から連携を図っていくことが必要となっています。